

令和4年度第1回鎌倉市障害者差別解消支援地域協議会 会議結果概要

| | |
|------|--|
| 開催日時 | 令和5年3月1日(水)13時30分から14時30分 |
| 開催場所 | 鎌倉市福祉センター ボランティア活動室 |
| 出席者 | <p>[委員] ○9名出席(欠席者1名)</p> <p>[事務局] ○7名出席 以上16名出席</p> <p>「鎌倉市障害者差別解消支援地域協議会 委員名簿」を参照</p> <p>[傍聴者] なし</p> |
| 配布資料 | <p>【配付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市障害者差別解消支援地域協議会委員名簿 ・鎌倉市障害者差別解消支援地域協議会設置要綱 ・令和3年度第1回鎌倉市障害者差別解消支援地域協議会会議結果概要 ・(資料1-1)合理的配慮の視点に基づくほじょ犬に関する取組状況について ・(資料1-2)補助犬ユーザー受け入れガイドブック(業種別) ・(資料2-1)神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例 ・(資料2-2)みんなで読める神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例 ・厚生労働省作成 ほじょ犬リーフレット ・厚生労働省作成 ほじょ犬ステッカー ・市民向け講演会ちらし |
| 会議概要 | <p>1 開会 (事務局) 会議の成立、配布資料の確認。 (委員委嘱について) (新委員) 自己紹介 (事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鎌倉市審議会等に関する指針」に基づき、会議は原則公開となるが、個人情報を含む審議、意見交換、懇談等を行うときは、非公開とする。今回の協議会で扱う内容については、個人情報を含む内容がないため、公開とする旨を説明。 ・令和3年度第1回鎌倉市障害者差別解消支援地域協議会会議結果概要の確定とHPへの掲載について報告。 <p>2 議題 (1)合理的配慮の視点に基づくほじょ犬に関する取組状況について 事務局から、(資料1-1)合理的配慮の視点に基づくほじょ犬に関する取組状況について、(資料1-2)補助犬ユーザー受け入れガイドブック(業種別)、ほじょ犬のリーフレット・</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>会議概要 (続き)</p> | <p>ステッカーに基づき説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮とは何なのか、ほじょ犬とは身体障害者補助犬法に基づき特別な訓練を受けて認定されていることを説明。 ・リーフレット「もっと知ってほじょ犬」で具体的にどのようにユーザーがほじょ犬を管理しているかを説明。 ・公共施設などにおいてほじょ犬を受け入れることは身体障害者補助犬法で義務づけられているが、全国的に多くのユーザーがほじょ犬同伴の受け入れ拒否を経験しているという事実を報告。 ・市内の飲食店や寺院などの現状や課題について説明。 ・ほじょ犬の受け入れ拒否は、障害者差別解消法の不当な差別的取り扱いに該当するため、協議会で話し合うことを提案。 ・昨年度から障害福祉課及び市内4支所でリーフレット・ステッカーを配布している。 ・資料 1-2 厚生労働省が作成している補助犬ユーザー受け入れガイドブックの活用方法を紹介。 ・5月22日のほじょ犬の日にあわせて市民に向けた周知を行う予定。また、市職員の意識向上を目指して、庁内職員向け研修を5月に行う予定。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会館にステッカーを貼りたい。 ・どこにステッカーが貼ってあるのか、どんな感じで貼られているのか、ウェルカムな地域があるのかわからない。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェルカムな地域はないのが現状だが、厚生労働省が配布をしているものなので、市以外から入手し貼っているお店や事業所などもあると思う。実際に市内でどれだけの事業所が貼っているかは把握していない。ほじょ犬のユーザーにお会いする機会が少ない。当事者の方がどう困っているのか、どういうシーンで苦しい思いをしているのか、という情報はあがるが、実感を持って自分の中に落とし込むのが難しい段階だ。私達も含めて職員の意識を変える研修をしていくことと、市民の皆さまにも知っていただくことで、安心して受け入れることにつながると思う。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市でほじょ犬を利用されている方はどれくらいいらっしゃるのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、ほじょ犬ユーザーとして登録されている市民はいらっしゃらない。市内に勤務されている方はいらっしゃる。観光地なので、ほじょ犬を連れて来たいという方も多くいらっしゃると思う。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光協会は数年前からバリアフリーには非常に積極的に取り組んでいる。コロナで一旦止まったが、関係機関と一緒に活動し、誰もが楽しめる観光地の推進をしている。観光協会でも、ほじょ犬のシールとパンフレットは会員に配布し、広く啓蒙している。鎌倉に勤務されているユーザーの方ともお会いし、詳しくお話も伺った。観光で来られる方を快くお迎えできる体制を作っていくかなくてはいけないと思う。補助犬法という法律 |
|----------------------|--|

| | |
|----------------------|--|
| <p>会議概要 (続き)</p> | <p>に基づくところは重要だ。改めてどこかの機会でお伝えしたいと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットはよくできており、内容がわかると安心する。これを何部か置いておいて、ステッカーを貼ればよいのではないか。 ・リーフレットは小学生でも読めるようになっているので、小学校の授業で紹介していただければ、とてもよいと思う。 ・市内小学校1校において、1月に目の不自由な方と介助犬を学校に招いて福祉教育を行った。初めて目の不自由な方と介助犬に会う子ども達がほとんどだったので、非常に身近に感じ、差別が自然になくなっていくのではないかと感じた。その時にこのリーフレットを配れば余計理解が進むと思う。子どもにそういう教育をすると、お家でご両親に伝えるため、3倍の効果があると思う。 <p>(2)神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例の制定について</p> <p>事務局から、(資料2-1)神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例、(資料2-2)みんなで読める神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づき説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県が令和4年11月に制定した条例について、情報提供という形で報告。 <p>3 その他 (事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全委員の任期は、令和5年3月31日までとなっている。来年度からの新たな委員の委嘱については、別途、推薦依頼を団体宛てに送付する予定。また次回の協議会については来年度の開催を予定している。 ・3月11日(土)に鎌倉生涯学習センターにて、鎌倉市基幹相談支援センター主催の市民向け講演会が開催される。 <p>(障害福祉課課長) 挨拶</p> <p style="text-align: right;">以上</p> |
|----------------------|--|